

～青森県内の社会福祉法人が連携して制度の狭間の課題を解決する～



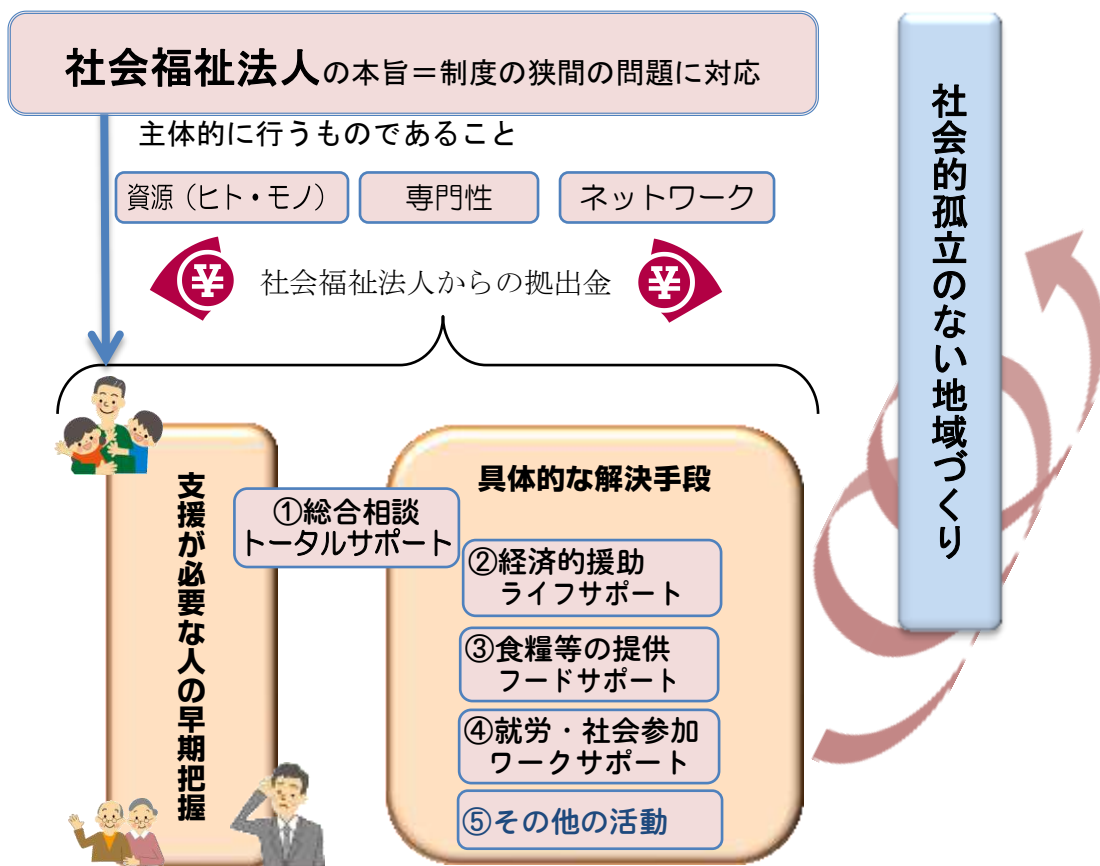
社会福祉法人の社会貢献活動



青森しあわせネットワーク

青森県内の社会福祉法人が連携し、既存の制度やサービスでは対応できない課題に迅速に対応するために、支援が必要な人を早期に把握し、具体的な解決を図ることによって、社会福祉法人の使命を積極的に果たしていこうという活動です。

- 社会福祉法人の本旨として、活動は各社会福祉法人が主体的に行います。
- 制度や財源がない場合においても、支援を必要とする人のために、活動を創造し、課題解決を図っていきます。
- 社会福祉法人の培ってきた資源や専門性、ネットワークを活用し、それぞれの社会福祉法人で対応が困難な課題を解決することを通じて、地域づくりを進めていきます。
- これらの活動は、社会福祉法人による会費によって支えています。



社会福祉法人
青森県社会福祉協議会

〒030-0822
青森市中央3丁目20番30号
県民福祉プラザ2階
電話 017-723-1391
FAX 017-723-1394

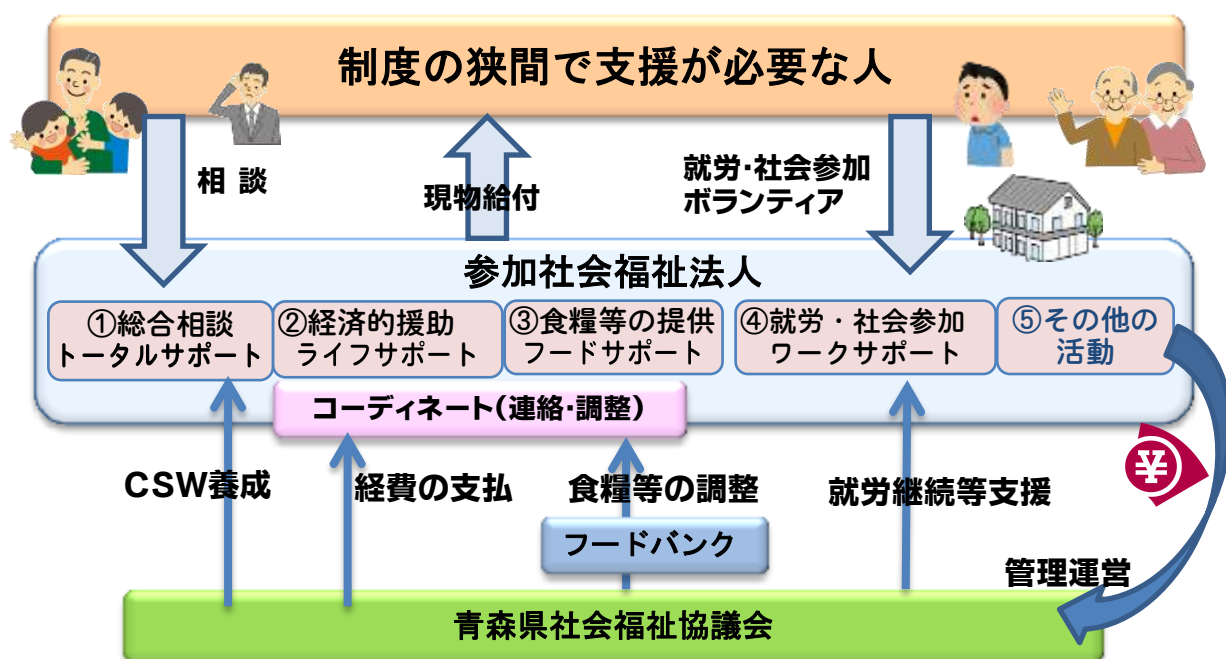
～青森県内の社会福祉法人が連携して制度の狭間の課題を解決する～

社会福祉法人の社会貢献活動

青森しあわせネットワーク

青森県内の社会福祉法人が連携して行う社会貢献活動は、「青森しあわせネットワーク」と称し、支援が必要な人の早期把握と、制度の狭間のニーズや生活課題の具体的な解決を図ります。

NO	活動	内容
①	総合相談 (トータルサポート)	制度の狭間の生活困窮などのさまざまな課題を抱える者に対し、各関係機関や住民と連携し、既存の制度や機関に適切につないだり、自立を支援するための総合的な相談支援を行います。
②	経済的援助 (ライフサポート)	既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にあり、援助の実施により一定の生活の安定が見込める場合に、概ね5万円を限度とした経済的援助を現物給付で行います。
③	食糧等の提供 (フードサポート)	既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にある者に対し、食糧等の提供を行うために、必要な食糧等を備蓄し、必要に応じて提供を行います。
④	就労体験・社会参加活動の提供 (ワークサポート)	就労に不安がある者や就労や社会参加活動を希望する者に対し、社会福祉法人の機能を活用し、就労の場や社会参加活動の機会を提供します。
⑤	その他	既存の制度やサービスでは対応できない新たな課題に対し、社会福祉法人が有する資源を活用し、社会参加や生きがい支援、居場所づくり、中間的就労や就労支援、子どもの学習支援や育児支援など、その他必要な活動を行います。



- 参加社会福祉法人及び活動の周知
- 情報提供・マニュアル等の整備、研修の実施
- 協議の場の運営